## ２　福岡市基本計画の実施状況

### （１）分野別目標

○　施策評価の結果は，**「分野別目標総括シート」**，**「施策評価シート」**，**「事業一覧」**によってまとめている。

・　**「分野別目標総括シート」**は，基本計画の８つの分野別目標ごとに「めざす姿」，「施策の進捗状況」と「成果指標の達成状況」をまとめるもの。
　ただし，下記のとおり，本年度は適切な「施策評価」を行うことができないため，「施策の進捗状況」と「成果指標の達成状況」は記載できず「―」と表記している。

・　**「施策評価シート」**は，基本計画の５１施策ごとに「施策の体系」，「成果指標」，「施策の評価」，「今後の取組みの方向性」等をまとめるもの。
　ただし，本年度は実施計画の開始年度であり，成果指標の実績値は把握できない。また，成果指標等に基づく「施策の評価」ができないため，これに代わるものとして，「主な課題等」をまとめている。

・　**「事業一覧」**については，施策を構成する事業の実施状況について記載しており，再掲事業は記載せず，本掲載の事業のみ記載している。

＊　平成 25 年度を「H25n」，平成 25 年を「H25」と表記している。

## 分野別目標総括シート

### 分野別目標１　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

＜めざす姿＞

○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。

○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心し快適に、笑顔で暮らしています。

○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。

○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。

| 施策 | | 施策の進捗状況 | 成果指標 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 指標の項目 | 達成状況 |
| 1-1 | ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり | — | ユニバーサルデザインの概念の理解度 | — |
| | | | ユニバーサルデザインの取組みへの評価 | — |
| 1-2 | すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進 | — | 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合 | — |
| | | | 男女の固定的な役割分担意識の解消度 | — |
| 1-3 | 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり | — | 健康に生活している高齢者の割合 | — |
| 1-4 | 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり | — | 文化芸術を鑑賞する市民の割合 | — |
| | | | 文化芸術活動を行う市民の割合 | — |
| 1-5 | スポーツ・レクリエーションの振興 | — | 身近なスポーツ環境に対する満足度 | — |
| | | | スポーツ活動をする市民の割合 | — |
| 1-6 | すべての人が安心して暮らせる福祉の充実 | — | 福祉の充実に対する満足度 | — |
| | | | 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 | — |
| 1-7 | 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり | — | 子育て環境満足度 | — |
| | | | 保育所入所待機児童数 | — |
| 1-8 | 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成 | — | 地域の遊び場や体験学習の場への評価 | — |
| | | | 学校の教育活動に対する満足度 | — |

「施策の進捗状況」、「成果指標の達成状況」の欄は、来年度以降の施策評価から記載することとしています。

# 施策評価シート

| | | | |
|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | |
| 施　　策 | 1-1 | ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり | |
| 施策の方向性 | | ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。 | |
| 施策主管局 | 保健福祉局 | 関連局 | 総務企画局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、教育委員会 |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、◆：区事業 ／ **太字：重点事業**、その他：主要事業

(施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ●ユニバーサル都市・福岡の推進
  - **ユニバーサル都市・福岡の推進**
  - **バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、**市営住宅等)
  - **サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業＜再掲3-3＞**
  - ユニバーサル教育の推進

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値<br>2016(平成28)年度 | 目標値<br>2022(平成34)年度 |
|---|---|---|---|
| ユニバーサルデザインの概念の理解度<br>(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合) | 44.9%<br>(2011年度) | 55% | 70% |
| ユニバーサルデザインの取組みへの評価<br>(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合) | 30.5%<br>(2011年度) | 45% | 65% |

※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1　主な課題等　※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

**●ユニバーサル都市・福岡の推進**

・少子高齢化の進展、子どもを持つ世帯の増加、外国人登録者数の増加、障がい者数の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが求められている。
　・高齢者数の増加　H17：213,380 人（15.2%）→H22：254,085 人（17.6%）
　・障がい者数の増加　H17：49,427 人（3.7%）→H22：64,374 人（4.5%）

・「福岡市交通バリアフリー基本方針」（H14）にて、11 の重点整備地区を定め、各地区内の旅客施設と主な主要施設を結ぶ経路を「特定経路」とし、重点的にバリアフリー化整備を推進。（整備率 H18n 末：38%→H23n 末：84%）
・バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正（H23.3 月）、旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標が示された。
　・1 日平均利用客数 3,000 人以上駅のバリアフリー化率：目標 100%　→　福岡市　95.0%（57 駅/60 駅）（H24n）
　・ノンステップバス導入率：目標約 70%　→　福岡市　約 2.5%
　＊地下鉄駅は既に目標達成
・「福岡市バリアフリー基本計画」策定（H25.4 月）。生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー化整備を行う 19 地区の重点整備地区を設定。また、「心のバリアフリー」の推進を明確化。
・「福岡市道路整備アクションプラン 2016」（H25.6 月）による歩道のﾌﾗｯﾄ化率は 25%（H24.4.1）（目標 H28n 末：31%）

・バス停の上屋やベンチは、これまでバス事業者がサービスの一環で設置。景気悪化等から近年その数は鈍化傾向。
・施設ごとにバリアフリー化が行われ、歩道と建物の境界で誘導ブロックが途切れるなど連続的なバリアフリー化が図られていない、迷惑駐輪等でバリアフリー化が阻害されるなどソフト面での対策が不十分などの課題がある。

・市営住宅での高齢化率は 28.0%（H25.3 月）。単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景として、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」改正（H23）により、見守り付きの「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設。

**※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。**

## 2　今後の取組みの方向性

**●ユニバーサル都市・福岡の推進**

・表彰制度創設やＮＰＯ等の取組みを支援するなど、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を図り、理解を深める取組みを行う。
・児童生徒が相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を養うため、体験活動や実践発表会の開催などユニバーサル教育を推進する。
・バリアフリー推進協議会等で意見交換や検証を行い、多様な利用者の声を施設管理者に伝える仕組みづくりを行う。

・国の新しい整備目標の達成に向け、「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりを推進する。
・特に、進捗が遅れているノンステップバスの導入については、更なる促進を図るため、国や交通事業者の動向を踏まえ、支援を拡大する。また、バス停の上屋やベンチの設置については、道路幅員やバス乗継状況等の設置基準を設け、バス事業者との役割分担を行い、計画的な整備に取り組む。

・市営住宅は、建替や住戸改善にあわせ、ユニバーサルデザインの導入を図る。サービス付き高齢者向け住宅は、登録制度及び建設補助制度等を事業者へ広報・周知することにより、供給促進を図る。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている |
| 施策 | 1-1　ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **ユニバーサル都市・福岡の推進**<br>総務企画局企画調整部 | 15,000<br>30,118 | ○「第4回国際ユニヴァーサルデザイン会議2012in福岡」の開催<br>（基調講演、シンポジウム、展示会など）<br>○ユニバーサル都市・福岡フェスティバルの実施<br>（標語募集、ワークショップ、講演会、パネルディスカッションなど）<br>○ユニバーサル都市・セミナーの実施 |
| **バリアフリーのまちづくり推進①（バリアフリーのまちづくり推進）**<br>保健福祉局総務部政策推進課 | 6,477<br>5,310 | ○「福祉のまちづくり条例」及び「福岡市交通バリアフリー基本方針」に基づき、道路や旅客施設などのバリアフリー化を推進してきた。【継続事業】<br>○交通バリアフリー基本方針を全面改定し、ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向を定めた「福岡市バリアフリー基本計画」の策定に向け、障がい者などの利用当事者や交通事業者などで構成する福岡市バリアフリー推進協議会を設置し、意見交換や協議・検討を行った。 |
| **バリアフリーのまちづくり推進②（公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅））**<br>住宅都市局都市計画部交通施策推進課 | 68,066<br>3,820 | 交通事業者が行う公共交通施設のバリアフリー化整備に対する補助金の交付<br>○鉄道駅バリアフリー化【1駅（西鉄三苫駅）】<br>○ノンステップバス導入促進【導入補助台数：2台】 |
| **バリアフリーのまちづくり推進③（道路のバリアフリー化）**<br>道路下水道局計画部道路計画課 | 1,204,500<br>1,276,669 | 道路のバリアフリー　:L=16.9km<br>○歩道の新設・拡幅<br>○既存歩道の段差解消や勾配の改善<br>○視覚障害者誘導用ブロックの整備等 |
| **バリアフリーのまちづくり推進④（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備））**<br>道路下水道局計画部道路計画課 | 12,500<br>5,896 | バス利用の環境改善　:N=1箇所<br>○バス停上屋やベンチの設置 |
| バリアフリーのまちづくり推進⑤（博多ふ頭整備事業（博多ふ頭第２ターミナル））<br>港湾局計画部事業推進課 | 26,000<br>29,492 | ○エレベーターの再整備工事に着手した。 |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| **バリアフリーのまちづくり推進⑥<br>（ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進）** | 234,323 | ○トイレのバリアフリー化の推進<br>オストメイト対応設備の設置などによる多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行い、バリアフリー化の推進を図った。 |
| 交通局施設部施設課 | 154,557 | ○地下鉄駅券売機の4か国語化<br>地下鉄全駅の新型券売機（152台）の取扱い表示画面を、現行の2か国語対応（日・英）から4か国語対応（日・英・中・韓）に拡大した。 |
| ユニバーサル教育の推進 | 2,477 | ユニバーサルな社会の実現に向けて、児童生徒が主体的に行動する意欲や態度を育むため、全市的な取組の牽引役を担う小・中・高等学校を公募により指定し，児童生徒自身がユニバーサルな視点で地域等の調査・点検・実践を行い，成果を発表<br>・指定校12校選定<br>・アンケートによる意識調査<br>・ユニバーサルなまち実現プロジェクト発表会 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 1,467 | |

# 施策評価シート

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | | |
| 施　　策 | 1-2 | すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進 | | |
| 施策の方向性 | | すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。<br>また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。 | | |
| 施策主管局 | | 市民局 | 関連局 | こども未来局 |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、◆：区事業 ／ **太字：重点事業**、その他：主要事業

(施策1-2) すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- ●人権尊重のまちづくり
  - **人権教育・啓発の推進（ハートフルフェスタの開催等）**
- ●男女共同参画意識の浸透
  - **女性の活躍促進〔★働く女性のチャレンジ支援事業、★女性活躍企業応援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業〕＜再掲7-5＞**
  - 男女共同参画の意識啓発の推進〔中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業〕
  - DV相談・支援推進事業

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値<br>2016（平成28）年（度） | 目標値<br>2022（平成34）年（度） |
|---|---|---|---|
| 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合 | 65.9%<br>(2012年度) | 70% | 80% |
| 男女の固定的な役割分担意識の解消度<br>（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） | 男性57.8%<br>女性65.5%<br>(2012年度) | 男性65%<br>女性70% | 男性75%<br>女性80% |

※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1　主な課題等　※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

**●人権尊重のまちづくり**

・「福岡市人権教育・啓発基本計画」（H16n）に基づき取り組んできた結果、約７割の市民が「人権が尊重されている」と回答するなど、一定の成果をあげている（H16n：55.7%→H24n：65.8%）。
・一方、同和問題や外国人に対する差別落書きのほか、インターネットによる人権侵害、東日本大震災により発生した東京電力福島第一原発事故による風評被害など、新たな人権侵害等も生じている。

**●男女共同参画意識の浸透**

・広く市民を対象とした教育・啓発を推進してきたが、男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」は、未だ根強く残っている。
（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念を持たない市民の割合：男性 57.8%、女性 65.5%（H24n））
・市の審議会等委員への女性の参画率（H24n：30.1%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率（H24n：17.2%）などは依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は不十分な状況である。

・「福岡市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」（H23n～H27n）を推進するとともに、配偶者暴力相談支援センター（H22n 開設）を中心とした相談対応や被害者支援等を進める中で、福岡市のＤＶ相談件数は年々増加。（H18n：1,730 件→H24n：4,465 件）

・福岡市では、人口構成上も、サービス業が多い産業構造からも、女性の活躍が都市活力の源泉となっている。
・女性の労働力率は、指定都市で最も高い（H22n：53.9%）。一方で、潜在的労働力率との乖離が全国より大きく、さらに女性が活躍できる潜在力が高い。
・「女性の活躍」は、国の成長戦略の中核に位置づけられ、「女性の活躍促進による経済活性化行動計画」（H24）では、政府を挙げて、企業や団体への直接的な働きかけを行うことなどが掲げられている。

**※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。**

## 2　今後の取組みの方向性

**●人権尊重のまちづくり**

・すべての人権が尊重される社会の実現に向け、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努める。
・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、人権のまちづくり館を拠点とした地域交流事業などを推進する。

**●男女共同参画意識の浸透**

・地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を図る。
・ＤＶ被害相談や被害者支援を行うとともに、広報啓発等により市民の理解を深め、ＤＶ防止を図る。
・女性が多い都市の特性や国の成長戦略等を踏まえ、女性の能力開発の支援、女性活躍に取り組む企業の支援など、女性が活躍しやすい環境づくりを推進する。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし，元気に輝いている |
| 施策 | 1-2　すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進 |

| 事業名<br>（太字は重点事業,細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| **人権教育・啓発の推進①（人権行政企画調整費）** | 3,455 | ・すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け,あらゆる人権問題の解決を図るため,以下の事業を実施した。<br>①人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進を図った。<br>②「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づく点検・検証を行った。<br>③「人権問題に関する市民意識調査」を実施した。<br>④人権擁護委員協議会への広報協力，補助金の交付などの支援・協力を行った。<br>⑤北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせ講演会を実施した。 |
| 市民局人権部人権推進課 | 3,646 | |
| **人権教育・啓発の推進②（人権啓発フェスティバル（「ハートフルフェスタ福岡」の開催））** | 8,300 | ハートフルフェスタ福岡2012を開催（一部委託）<br>①H24.10.14（日）11:00～16:30<br>福岡市役所西側ふれあい広場（交流ブース,ステージイベントなど）<br>延べ 17,000人<br><br>②H24.10.12（金）～13（土）<br>福岡市人権啓発センター（講演会）<br>延べ 116人 |
| 市民局人権部人権啓発センター | 8,184 | |
| 男女共同参画の意識啓発の推進①（中学生のためのキャリアデザイン啓発事業） | 873 | 大学・企業・地域・市が連携し，中学校へ講師を派遣し，男女共同参画の必要性や，将来のキャリア形成への意識を高める出前セミナーを実施。<br>＜実施校＞<br>市立中学校15校<br>＜セミナーの内容＞<br>・男女共同参画の必要性について<br>・性別にとらわれず将来のキャリアデザインを描くことの大切さについて<br>・ロールモデルの紹介<br>・専門分野・研究分野の説明・体験等 |
| 市民局男女共同参画部男女共同参画課 | 210 | |
| 男女共同参画の意識啓発の推進②（男女共同参画地域づくり事業） | 2,344 | 「みんなで参画ウィーク（福岡市男女共同参画週間：毎年11.3～9）」及び「男女共同参画シンボルマーク」を一体的に活用した,地域の男女共同参画推進の取組み支援。<br>①週間に合わせた校区の活動支援<br>・コーディネーター派遣（7校区）<br>・体験型ワークショップの開催（3校区）<br>②男女協サミットの開催（ワールドカフェ方式の意見交換会）<br>126校区（129名）参加<br>③広報・啓発<br>市政だより等への記事掲載,ポスター・啓発グッズの作成・配布等 |
| 市民局男女共同参画部男女共同参画課 | 940 | |
| 男女共同参画の意識啓発の推進③（市民グループ活動支援事業） | 2,798 | 1　講座・講演会等支援事業（補助金あり 10件，補助金なし 21件）<br>2　調査研究支援事業　1件<br>3　国際交流ネットワーク支援事業　0件<br>4　発表・展示企画支援事業　13件<br>の4区分で企画を公募し，事業実施費用の補助，会場の提供，広報協力の支援を行った。<br>1～3の事業は外部委員で構成される選考委員会で支援等の決定を行い，事業への助言も行った。<br>年度末には，事業報告会・交流会，報告書の作成・配布を行った。 |
| 市民局男女共同参画部事業推進課 | 2,004 | |
| DV相談・支援推進事業 | 5,524 | ○配偶者暴力相談支援センターの運営<br>DV相談専用電話による相談，DV被害者対象の法律相談・カウンセリング，関係機関・団体と連携した被害者支援<br>○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（DV基本計画）の推進<br>○関係機関・団体との連携，研修の実施<br>DVに関わる機関・団体との連絡会議，相談員等の関係者研修，市立高校におけるDV防止研修，市民向けDV防止講演会等を実施 |
| こども未来局こども部こども家庭課 | 4,456 | |

# 施策評価シート

| | | | |
|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | |
| 施　　策 | 1-3 | 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり | |
| 施策の方向性 | | 市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。 | |
| 施策主管局 | | 保健福祉局 | 関連局　総務企画局、住宅都市局 |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、　◆：区事業　／　太字：重点事業、　その他：主要事業

（施策1-3）一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- ●こころとからだの健康づくり
  - **健康づくりの推進〔健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業**、がん検診、よかドック30＆ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進**〕**
  - **こころの健康づくり（自殺予防対策事業）**
  - 健康づくりの場づくり
    〔新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕
  - 区における健康づくり事業
    〔★◆区民の自主的な健康づくりの促進＜再掲：城南区＞、◆働きざかりの健康づくり＜再掲：早良区＞〕
- ●医療体制の充実
  - **福岡市新病院整備等事業**
- ●アクティブエイジングの推進
  - **アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対応する施策の検討）**
  - 生き活きシニア健康福岡21事業
  - 区におけるアクティブエイジング事業
    〔★◆スマ☆カワ60「還活」事業＜再掲：中央区＞、◆いきいきシニア応援事業＜再掲：南区＞、◆シニアのための智恵袋＜再掲：早良区＞〕

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
|---|---|---|---|
| | | 2016（平成28）年（度） | 2022（平成34）年（度） |
| 健康に生活している高齢者の割合<br>（60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合） | 44.0%<br>（2010年度） | 増加 | 50% |

※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1　主な課題等　※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

**●こころとからだの健康づくり**

・国の「健康日本21（第２次）」（H24）をうけ、第２期「健康日本21福岡市計画」（H25n～H32n）を策定（H25.6）。

＜計画のポイント＞
- ・特に自立して生活できる「健康寿命の延伸」に重点
- ・生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防に取り組む
- ・ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の啓発など女性の健康づくりに取り組む

・福岡市の特定健診受診率は国の目標に比べて低く、引き続き受診率向上に取り組む必要がある。
- ・特定健診受診率：19.5%　20指定都市中18位（H23n）　＊国の目標：65%
- ・市民１人当たり医療費：18指定都市中10位（H21n）　＊70～74歳ではワースト３位。入院にかかる費用はワースト１位

・H32には、市民の４分の１が高齢者、全世帯の半数以上が単身世帯となり、社会保障関係費は今後10年間で３割以上増加することが予想されている。（H24n：364億円→H34n：486億円）

・福岡市の自殺者は、H10に300人を超えて以降、毎年300人を超える状況。「自殺予防情報センター」を設置（H25.4月）するとともに、「福岡市自殺対策総合計画」を策定（H25.5月）。

・健康づくりの場となる公園は、緊急性かつ要望の高いものから整備推進（公園面積‥H20n：1,249ha→H25n：1,340ha）
・公園整備においては、ワークショップ等により地域住民の意見を反映した計画づくりに努めており、その中でウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進めている。

**●医療体制の充実**

・小児医療の高度な水準の維持・向上を図るため、開院後すでに30年以上が経過し、老朽化や狭あい化への対応が喫緊の課題となっている福岡市立こども病院・感染症センターの早期建て替えが必要となっている。

**●アクティブエイジングの推進**

・福岡市の高齢化率は、全国平均に比べると低いものの、高齢化は着実に進み、将来的にも一層の進行が予想される。高齢者が社会・地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要である。
＜高齢化の将来予測＞　福岡市　H24：18.1%→H29：21.4%　　全国　H24：24.1%→H29：28.1%

・高年齢者雇用安定法の改正（H25.4月）により、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を限定する仕組みが廃止され、希望者全員を同制度の対象者とすることとなった。
・福岡県においては、就業や社会参加を支援する総合拠点として「70歳現役応援センター」が開所（H24.4月）。１年間の相談件数が延べ5,300人を超えるなど、社会参加に意欲的な高齢者が増加している。

**※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。**

## 2　今後の取組みの方向性

**●こころとからだの健康づくり**

・「健康寿命の延伸」に重点を置き、「健康日本21福岡市計画」に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを進める。特に、生活習慣病対策が重要であり、特定健診・特定保健指導の受診率向上を図る。

・健康な高齢者が地域の支え手として地域活動に参加できるよう、高齢者が参加したくなる介護予防事業を展開する。

・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、「地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援」、「自殺未遂者支援、自死遺族支援の強化」、「若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進」を重点的に推進する。

・身近な健康づくりの場である公園について、アセットマネジメントの観点から施設の長寿命化や再整備を進める。特に、ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置など健康づくりに寄与する公園づくりについては、地域の要望を聞きながら積極的に取り組む。

**●医療体制の充実**

・福岡市立こども病院・感染症センターの老朽化や狭あい化への対応に加え、高度な医療水準の維持・向上を図るため、新病院の整備・運営に取り組む。

**●アクティブエイジングの推進**

・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加し、活躍することができるよう、健康づくりのための環境整備に積極的に取り組み、生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進する。

・生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳を主な対象として、必要な情報や人に出会える「情報見本市」を開催し、高齢期の人生設計や健康づくり等について考え、就労や地域活動、余暇活動等を行うきっかけづくりを行う。また、常設のホームページを開設し、実際の行動につながる効果的な情報発信を行う。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている |
| 施策 | 1-3　一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| **健康づくりの推進①（健康づくりチャレンジ事業）** | 19,720 | ○シンク・ヘルス・プロジェクトの実施<br>10月の福岡市健康づくり月間に，市をはじめとする各種団体が開催するイベント等を集中開催し，集中的にPRを実施。<br>○健康づくり・スポーツサイトの運営<br>健康づくりとスポーツに関する情報を一元的に発信する「シンク・ヘルス・ナビ」を運営。<br>○健康出前講座<br>中小企業等を対象に，簡単な運動なども行なう健康出前講座をモデル的に実施。<br>○めじゃ～リーグ福岡<br>歩数計等を使って健康づくりを競い合う通信型健康づくりのモデル事業を実施 |
| 保健福祉局健康医療部健康増進課 | 14,151 | |
| **健康づくりの推進②（特定健診・特定保健指導事業）** | 741,427 | ○特定健診・特定保健指導の実施<br>①特定健診受診者数（実績数）<br>＜集団（保健福祉センター，健康づくりセンター等）＞　11,356人<br>＜個別（実施医療機関）＞　37,940人<br>②特定保健指導実施者数：集計中 |
| 保健福祉局健康医療部健康増進課 | 619,904 | |
| 健康づくりの推進③（がん検診） | 1,188,892 | ＜各種がん検診の実施＞<br>・胃がん検診：35,624人（8.8%）<br>・大腸がん検診：36,690人（10.0%）<br>・子宮頸がん検診：55,381人（33.5%）<br>・乳がん検診：20,494人（18.0%）<br>・肺がん検診：15,492人（4.2%）<br>・前立腺がん検診：10,140人（10.0%） |
| 保健福祉局健康医療部健康増進課 | 1,105,687 | |
| 健康づくりの推進④（よかドック30＆ヘルシースクール） | 46,687 | ○よかドック30の実施。H24n：4,158人<br>○ヘルシースクールの実施（毎月1回各区保健所で，よかドック30で指導が必要と判断された方などに対し，健康相談会を開催し，栄養指導，保健指導，スポーツクラブ案内などを実施） |
| 保健福祉局健康医療部健康増進課 | 34,828 | |
| 健康づくりの推進⑤（食育推進） | 17,759 | (1)「第2次福岡市食育推進計画」の推進<br>(2)食育推進事業の実施<br>①親と子の料理教室（福岡市食生活改善推進員協議会へ委託）<br>②学生料理教室（福岡市食生活改善推進員協議会へ委託）<br>③地域食育活動<br>④食事バランスガイドの普及啓発<br>⑤「栄養成分表示の店」「健康・食育サポート店」登録事業の推進<br>⑥各区独自事業 |
| 保健福祉局健康医療部健康増進課 | 16,768 | |
| 健康づくりの推進⑥（介護予防教室） | 70,128 | 介護予防教室は、医療機関やスポーツジム、介護事業所等44事業所に委託実施。運動器の機能向上・栄養改善、口腔機能の向上を目的として実技中心のプログラム。運動9回、栄養・口腔3回の計12回コース。また、自宅で継続できる運動やお口の体操などを習得し自宅でも継続できるよう支援している。H24nは、1,331人が参加した。<br>＊介護予防教室対象者は、基本チェックリストで要介護状態となるおそれの高い状態と判定された65歳以上の高齢者。 |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 54,018 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| **こころの健康づくり①（自殺予防対策事業）** | 13,938 | ○福岡市自殺対策協議会の開催。<br>○新福岡市自殺対策総合計画の検討。<br>○各区保健福祉センター、校区でうつ病予防教室を開催。<br>○かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施。<br>○市民講座、フォーラム等の実施。 |
| 保健福祉局健康医療部保健予防課 | 4,594 | |
| **こころの健康づくり②（地域自殺対策緊急強化基金事業）** | 7,005 | ○多職種による相談チームの派遣事業の実施。<br>○精神障がい者を対象とした夜間の電話相談の実施。<br>○借金問題を抱える人を対象とした電話相談の実施。<br>○関係相談機関等への自殺予防等に関する研修の実施。<br>○自死遺族、ハイリスク者を対象とした相談事業の実施。<br>○ゲートキーパー養成研修の実施。 |
| 保健福祉局健康医療部保健予防課 | 8,211 | |
| **福岡市新病院整備等事業** | － | ○PFI事業契約に基づき設計を進め，H24.12月に建設工事に着工した。 |
| 保健福祉局健康医療部病院事業課 | － | |
| 生き活きシニア健康福岡２１事業 | 79,481 | ①生き活き講座：保健福祉センター保健師や健康運動指導士等が公民館や集会所に出向き、運動や栄養・口腔・認知症予防等の講座を実施。全市で1,342回、延31,964人が参加。<br>②各区転倒予防教室：保健福祉センターでステップ運動を取り入れた教室。1クール5回、各区4クール実施。全市で140回、延2,009人が参加。<br>③委託転倒予防教室：40事業所に委託し、ストレッチや体操などを中心に転ばないからだづくりの教室。1クール5回。全市で200回、延2,006人が参加。<br>④継続教室：転倒予防教室や介護予防教室修了者の運動継続の場として保健福祉センター等で実施。全市で149回、延1,878人が参加。<br>⑤健康相談：①～④に併設し健康相談を実施。全市で1,135回、延相談者18,351人。 |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 74,421 | |

# 施策評価シート

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | | |
| 施　　策 | 1-4 | 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり | | |
| 施策の方向性 | | すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。<br>また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。 | | |
| 施策主管局 | | 経済観光文化局 | 関連局 | 市民局 |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、◆：区事業 ／ **太字：重点事業**、その他：主要事業

(施策1-4)心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- ●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み
  - **はじめての芸術との出会い**
  - 子ども達芸術活動事業
  - 芸術交流宅配便
- ●にぎわいの街としての文化芸術の振興
  - **アジアフォーカス・福岡国際映画祭＜再掲7-3＞**
  - まちなかアートギャラリー
  - ★◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業＜再掲：東区＞
- ●文化施設の有効活用と整備
  - **拠点文化施設整備検討**
  - **香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)＜再掲2-2＞**
  - **美術館大規模改修・リニューアル事業**
  - ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業＜再掲5-1＞

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値<br>2016(平成28)年(度) | 目標値<br>2022(平成34)年(度) |
|---|---|---|---|
| 文化芸術を鑑賞する市民の割合<br>(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合) | 61.6%<br>(2012年度) | 65% | 75% |
| 文化芸術活動を行う市民の割合<br>(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合) | 13.5%<br>(2012年度) | 20% | 25% |

※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1　主な課題等　※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

**●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み**

乳幼児をはじめ、小学生、中学生、高校生など対象別に取組みを進めている。

・乳幼児向けのプログラムを実施できる団体やアーティスト等の人材は、全国的に少ない。乳幼児親子を対象にした舞台芸術の鑑賞・体験事業には定員を超える申込みがあるなど、ニーズが高い。

・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第３次）」（H23）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実が重点戦略の１つとなっている。

**●にぎわいの街としての文化芸術の振興**

福岡市にとって賑わいのまちづくりの重要な機能である文化ホール、美術館、博物館以外にも、アートのイベント等を通して賑わいづくりを図っている。

・香川県高松市の直島、新潟県越後妻有地域の「大地の芸術祭」、大分県別府市の「混浴温泉世界」など、アートを活用したまちづくりが全国的に行われている。

・福岡市では、街の中で民間団体等が主体となったアート事業やパフォーマンス事業が展開されている。

**●文化施設の有効活用と整備**

・福岡市では、トッププロが使えるホールから地域で市民が使えるホールまで、一定程度の文化ホールが整備されているが、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホールの閉館など、文化ホールを取り巻く環境は厳しい状況にある。

・福岡市民会館は築後 50 年を経過し、老朽化のため機能面の劣化も著しく、新たな拠点文化施設が求められている。
＜市民会館（大ホール）の利用状況（H24n）＞　利用人数：368,295 人　利用率：81.1%

・市内３か所にある音楽・演劇練習場は、各施設とも利用率は非常に高く、利用者数も年間 20 万人を超えている。
＜利用率（H24n）＞　千代：80.2%　祇園：92.4%　大橋：85.3%

・福岡市美術館については、開館後 34 年が経過し、老朽化が進んでいる。

・博物館の常設展示室は、リニューアルオープン予定（H25.11 月）

**※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。**

## 2　今後の取組みの方向性

**●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み**

・地元のアーティストを対象とした研修会やプログラム開発等を通じて、乳幼児向けのプログラムを実施できる団体、アーティスト等の人材育成を行い、乳幼児が舞台芸術を鑑賞・体験できる機会の創出に取り組む。

**●にぎわいの街としての文化芸術の振興**

・引き続き、民間団体等が実施する文化芸術事業との連携を図り、「まちなかアートギャラリー」など文化芸術を活用した街のにぎわいの創出を図る。

・「アジアフォーカス・福岡国際映画祭」については、映像に特化した展示会・ワークショップの開催や、試験的に行っている先付映像の募集（H25n）など、若いクリエーターを惹きつける企画を実施していく。

**●文化施設の有効活用と整備**

・「福岡市拠点文化施設基本構想」（H24.3 月）に基づく「福岡市拠点文化施設基本計画」を策定し、鑑賞、発表の場、創造活動や文化芸術の体験の場となる新たな時代の文化振興の拠点となる文化施設の整備を着実に進める。

・香椎副都心公共施設内に音楽・演劇練習場を導入し、市民の文化活動の場を充実していく。

・ハード・ソフト両面で美術館の大規模改修・リニューアルに取り組み、集客交流拠点としての魅力向上などを図る。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている |
| 施策 | 1-4　心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **はじめての芸術との出会い** | 4,000 | 共働事業提案制度採択事業として、NPO法人子ども文化コミュニティとの共働で以下の事業を実施した。<br>○乳幼児親子を対象にした舞台芸術の公演と体験型ワークショップ（2演目、全3公演）<br>○地元アーティスト研修会<br>○研修参加者による乳幼児向け芸術体験プログラム企画の実施 |
| 経済観光文化局文化振興部文化振興課 | 2,148 | |
| 子ども達芸術活動事業 | 4,600 | （公財）福岡市文化芸術振興財団、福岡市教育委員会、福岡市により組織する「子ども達芸術活動事業」実行委員会に、財団より負担金を支出し、実行委員会にて事業を実施。<br>公募型ワークショップや学校での長期ワークショップ、地域でのワークショップを実施するのと並行して、講師（ファシリテーター）養成のためのプログラムも実施。 |
| 経済観光文化局文化振興部文化振興課 | 4,598 | |
| 芸術交流宅配便 | 2,972 | H24n芸術交流宅配便　実施ワークショップ<br>（1）文楽いろはレクチャー<br>（2）能楽体験ワークショップ<br>（3）ネパール体験ワークショップ<br>（4）アジアマンス芸能ワークショップ<br>（5）アートムジカによる　音楽＆アート・ワークショップ<br>（6）チェンバロ・フルートによる　古楽コンサート＆レクチャー<br>（7）リンギンベルズロンドクラブ　軽音楽ワークショップ<br>（8）オーダーメイドの芸術体験ワークショップ |
| 経済観光文化局文化振興部文化振興課 | 2,767 | |
| まちなかアートギャラリー | 6,000 | 若手作家に、都心部のオープンな空間での作品発表の機会を提供し、商業施設、商店街、工事中の仮囲い壁面などの屋内外で作品を展示。<br>展示期間には、展示場所や作家等の情報を含めた回遊マップを作成し、観光案内所などで配布。<br>・会期　H24.9.14（金）～10.8（月・祝）の25日間<br>・場所　博多～天神間の7会場<br>・参加作家数　7組（うち公募による作家は5組。交流事業として釜山からの参加2組） |
| 経済観光文化局文化振興部文化振興課 | 4,993 | |
| **拠点文化施設整備検討（拠点文化施設）** | 16,818 | H23nに策定した基本構想を踏まえ、基本計画の検討に取り組み、文化施設の体系整理、拠点文化施設の果たすべき役割、施設内容等を示した中間報告をとりまとめた。 |
| 経済観光文化局文化振興部文化振興課 | 12,405 | |
| **美術館大規模改修・リニューアル事業** | 161,885 | H24nに策定した福岡市美術館リニューアル基本計画を踏まえ、大規模改修のための基本設計を行うとともに、大規模改修時における所蔵品の移動コスト及びリスクの低減を目的に、大規模改修中の所蔵品の一時保管場所として収蔵庫を新設することとし、実施設計を行った。また、設備の老朽化により安全管理上問題があるため、館内監視カメラを更新した。 |
| 経済観光文化局美術館運営課 | 69,770 | |

# 施策評価シート

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | | |
| 施　　策 | 1-5 | スポーツ・レクリエーションの振興 | | |
| 施策の方向性 | | 子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。 | | |
| 施策主管局 | | 市民局 | 関連局 | 住宅都市局 |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、◆：区事業 ／ **太字**：重点事業、その他：主要事業

(施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興

- ●スポーツ・レクリエーション活動の促進
  - **大規模スポーツ大会誘致・開催支援(市民参加型フルマラソン大会開催検討)＜再掲5-5＞**
  - 市民の健康づくり・スポーツ活動促進〔ヘルシィ☆オフィス・プロジェクト、元気ッズ！プロジェクト　等〕
- ●スポーツ施設の整備・活用
  - **拠点体育館整備**
  - 全天候型多目的グラウンド整備
  - 公園の整備〔★今津運動公園野球場整備、★大規模公園施設再整備事業＜再掲4-4＞、新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値 2016(平成28)年度 | 目標値 2022(平成34)年度 |
|---|---|---|---|
| 身近なスポーツ環境に対する満足度<br>(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合) | 58.3%<br>(2012年度) | 65% | 70% |
| スポーツ活動をする市民の割合<br>(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合) | 49.0%<br>(2012年度) | 55% | 60% |

※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1　主な課題等　※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

**●スポーツ・レクリエーション活動の促進**

・30～40 代のスポーツ実施率（週１回以上）は 20％台で、全体の 36％に比べて低い（H23 福岡県ニーズ調査）。
・子どもの体力・運動能力低下は、近年は回復傾向だが、S60 年頃と比較すると低下した状態が続いている。
・福岡市のスポーツ振興計画では「健康づくりスポーツの推進」、「子どものスポーツ・外遊びの充実」を重点分野に掲げ、国のスポーツ基本計画では、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「子どものスポーツ機会の充実」を政策目標に掲げている。

・ウォーキングを行う市民の割合が年々増加（H20n：24.0％→H23n：33.3％）。スポーツを行う主な場所は近所の道路や公園等が上位で、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要となっている。

・福岡市では、国際的、全国的規模の各種スポーツ大会を毎年開催。高いレベルのスポーツ観戦は市民に夢や希望を与え、市民スポーツの振興にも寄与するため、市民がトップレベルの競技に触れる機会を提供していく必要がある。

**●スポーツ施設等の整備・活用**

・公共スポーツ施設は、多くが整備後 20 年以上を経過。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要である。特に、市民体育館や九電記念体育館は、40 年以上が経過し老朽化等の課題があり、後継施設の整備が急がれている。
・スポーツ・レクリエーションの場となる公園の整備を進めているほか、学校施設の地域開放等を行っているが、身近なスポーツ環境に対する満足度は５割程度で推移しており、さらなる場や機会の充実が課題となっている。
・公園整備においては、ワークショップ等により地域住民の意見を反映した計画づくりに努めており、その中でウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進めている。

**※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。**

## 2　今後の取組みの方向性

**●スポーツ・レクリエーション活動の促進**

・市民の健康づくり・生きがいづくりの観点から、運動・スポーツ活動への参加促進を継続して推進する。
　特に、勤労者層や子どもに対する取組みを強化する。
・市民が身近に一流スポーツに触れ、交流できる機会を創出するため、大規模スポーツ大会の開催、誘致を進める。

**●スポーツ施設の整備・活用**

・公共スポーツ施設の改修・更新は、身近な健康づくりの場として、また利用者の安全利用の点から計画的に進める。
・拠点体育館は、九電記念体育館の土地の貸借期限の問題もあるため、最重点事項として着実に整備を進める。
・身近なスポーツの場である公園について、アセットマネジメントの観点から施設の長寿命化や再整備事業を進める。
　特にウォーキングコースの整備や健康遊具の設置など健康づくりに寄与する公園づくりについては、地域の要望を聞きながら積極的に取り組む。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている |
| 施策 | 1-5　スポーツ・レクリエーションの振興 |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| 市民の健康づくり・スポーツ活動促進①（ヘルシィ☆オフィス・プロジェクト） | 1,500 | ○「10分ランチフィットネス」の実施（ビジネス街を中心に市内7か所）<br>○モニター企業の従業員（35名）を対象にケーススタディの実施<br>○従業員の健康管理や健康増進の取組み，次年度以降の継続実施に関する企業ヒアリングの実施（5社） |
| 市民局スポーツ推進部スポーツ振興課 | 1,502 | |
| 市民の健康づくり・スポーツ活動促進②（元気ッズ！プロジェクト） | 1,014 | ○保護者の意識啓発を目的とした，親子健康づくり教室の開催（地区体育館で計6回）<br>○教室参加者へのアンケート調査の実施 |
| 市民局スポーツ推進部スポーツ振興課 | 635 | |
| 市民の健康づくり・スポーツ活動促進③（元気ッズ！スポーツキャラバン隊） | 1,451 | ○プロやアマチュアのスポーツチームの選手・コーチを小学校の授業や放課後の遊び場に派遣。（放課後　5校，授業　6校） |
| 市民局スポーツ推進部スポーツ振興課 | 975 | |
| **拠点体育館整備** | 13,692 | 7月に，利用者や学識経験者などからなる「拠点体育館整備に関する検討委員会」を設置し，当該委員会の報告書も踏まえて，10月に「新たな拠点体育館の整備方針」を決定し，議会報告を行った。<br>引き続き，基本計画の策定に着手し，基本計画案を平成25年2月議会に報告し，その後，市民意見の募集を行った。 |
| 市民局スポーツ推進部スポーツ振興課 | 3,908 | |
| 全天候型多目的グラウンド整備 | 414,886 | 屋根建築工事等の実施設計 |
| 市民局スポーツ推進部スポーツ振興課 | 10,177 | |
| 公園の整備（今津運動公園野球場整備） | － | 野球場スタンドの実施設計 |
| 市民局スポーツ推進部スポーツ振興課 | 10,176 | |

# 施策評価シート

| | | | |
|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | |
| 施　策 | 1-6 | すべての人が安心して暮らせる福祉の充実 | |
| 施策の方向性 | | 高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。<br>また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。 | |
| 施策主管局 | 保健福祉局 | 関連局 | |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、◆：区事業 ／ **太字：重点事業**、その他：主要事業

(施策1-6)すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- ●地域における総合的な福祉サービスの構築
  - **福岡型地域包括ケアシステムの構築**
  - **いきいきセンターふくおか運営事業**
  - 成年後見制度利用支援・促進〔市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業〕
  - ◆いきいきシニア応援事業＜再掲：南区＞
- ●高齢者の健康と福祉の向上
  - **介護基盤の充実〔特別養護老人ホーム建設費助成**、小規模多機能型事業整備費助成、認知症高齢者グループホーム整備費助成、定期巡回・随時対応型事業整備費助成**〕**
  - 介護サービスの充実〔徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業〕
- ●障がい者の自立と社会参加の支援
  - **障がい者の地域生活支援〔障がい者グループホーム設置促進等事業**、地域活動支援センター等助成**〕**
  - **★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業**
  - 障がい者の就労支援〔障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、★ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業〕
- ●生活の安定の確保など
  - **ホームレス自立支援事業**
  - 生活保護自立支援プログラム

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値<br>2016(平成28)年度 | 目標値<br>2022(平成34)年度 |
|---|---|---|---|
| 福祉の充実に対する満足度 | 42.4%<br>(2011年度) | 50% | 65% |
| 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 | 33.2%<br>(2012年度) | 45% | 65% |

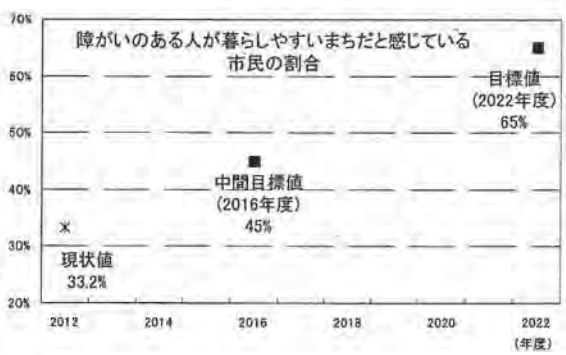


※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1　主な課題等　※来年度からこの欄には，成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

**●地域における総合的な福祉サービスの構築**

・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加，家族による介護の困難性，地域コミュニティの希薄化等から，地域での支援が必要な高齢者が増えている。

＜高齢化の進展（実績と将来推計）＞

・福岡市　H17：15.4%　→　H22：17.6%　→　H27：21.1%　→　H32：23.4%

・全　国　H17：20.2%　→　H22：23.1%　→　H27：26.8%　→　H32：29.1%

＜一人暮らしの高齢者＞

・福岡市　H17：45,461人　→H22：59,995人（32.0%増）

・全　国　H17：　386万人　→H22：　479万人（24.1%増）

・介護保険法が改正（H23）され，団塊の世代が後期高齢者となるH37までに高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築，普及・拡充すると規定。福岡市でもH23nに策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に同システム構築を位置づけ。

＊福岡型地域包括ケアシステム検討状況：検討会議を設置（H24.8）。保健，医療，介護，生活支援，住まい，モデル事業検討の６部会で検討。H25.7月から２区でモデル事業を開始。

・国の社会保障制度改革国民会議にて，「介護施設から在宅への移行」など介護分野の見直しが行われている。こうした中，高齢者の地域生活を包括的に支援し，地域包括ケアシステムでも中核的役割を担う「地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）」の役割が重要となっている。

＊いきいきセンターふくおか設置状況：39か所設置（保健師，社会福祉士，主任ケアマネージャーの３職種で計151人が従事）

**●高齢者の健康と福祉の向上**

・要介護認定者の増加に伴い，中～重度の要介護認定者も増加。介護関連施設の基盤整備が求められている。

＊要介護認定者数（うち要介護３以上の数）：H22.9月末：45,799人（15,321人）→H25.4月末：53,684人（16,901人）

＜福岡市高齢者保健福祉計画の目標整備量＞ H24n～H26n目標量（H25.6月整備実績）

・特別養護老人ホーム：1,110人分　（431人分）

・認知症高齢者グループホーム：252人分　（36人分）

・小規模多機能型居宅介護事業所：9か所　（0か所）

**●障がい者の自立と社会参加の支援**

・障害者虐待防止法が施行（H24.10），市町村障害者虐待防止センターの設置を規定。福岡市ではH25n中に設置予定

・障害者優先調達推進法が施行（H25.4），地方公共団体等は物品等の受注機会の増大を図ることなどが規定。

・障害者雇用促進法等により障がい者の法定雇用率が引き上げられた（H25.4月）。

＊民間企業：1.8%　→　2.0%　　＊国，地方自治体等：2.1%　→　2.3%

＜福岡市障がい保健福祉計画の見込量（H24n～H26n）＞　見込量／H24n実績値

・ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ・ｹｱﾎｰﾑ　：617人/月　／552人/月

・日中活動系サービス　：4,260人/月　／4,553人/月

●生活の安定の確保など

・リーマンショック（H20）をはじめとする雇用情勢の悪化に伴い、生活保護世帯が急増した。
（H20.3：19,556世帯（27,990人）→H25.3：31,614世帯（43,352人）　＊市民の約3％が受給）

・不正受給件数（生活保護法第78条適用の費用徴収事案）は、年々増加を続けている。
（H19n：585件　→H24n：1,521件）

・法施行以来の大規模改正となる生活保護法の一部を改正する法律案や生活困窮者自立支援法案が国会提出（H25.5）、廃案。引き続き、生活保護について、就労自立促進や不正受給への厳格化等を図るための制度検討がなされている。

・「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（時限立法。H24にH29.8月まで延長）や国の基本方針に基づき、福岡市ホームレス自立支援実施計画（H21n～H25n）を策定し、各種自立支援事業を実施。
（福岡市のホームレス数　H20：782人→H25：217人（△595人）　＊ピークはH21の969人）

**※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。**

## 2　今後の取組みの方向性

●地域における総合的な福祉サービスの構築

・高齢化の進展の中で、支え合いの仕組みづくりが急務であり、関係機関の連携や社会資源情報の一元管理など一体的なサービスを切れ目なく提供する「福岡型地域包括ケアシステム」の構築や、その中心的役割を担う地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）の相談・支援体制の強化など、住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みの整備を強力に進める。

●高齢者の健康と福祉の向上

・第5期介護保険事業計画（H24n～H26n）に基づき、特別養護老人ホーム1,110人分を整備する。第6期事業計画（H27n～H29n）では、実態調査に基づき適切な整備目標量を定め、早期入所を要する高齢者の解消に努める。

・グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所について、利用状況や適正配置等に配慮しながら整備を進める。

●障がい者の自立と社会参加の支援

・第3期福岡市障がい保健福祉計画（H24n～H26n）に基づき、グループホームなど必要な障がい福祉サービスを提供する。第4期計画（H27n～H29n）では、実態調査に基づき適切な目標量を定め、必要なサービスの提供に努める。

・障がい者虐待に関する通報を受けて必要な支援等を行う障がい者虐待防止センターと相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がい者の相談体制を充実する。

・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行い、障がい者雇用に対する民間企業等への理解促進や障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携の強化を進める。

・「ときめきプロジェクト」を推進し、障がい者施設商品の販売・ＰＲ、販売促進のためのきめ細かな支援を行う。

●生活の安定の確保など

・生活保護世帯の増加を踏まえ、就労自立促進や不正受給への厳格な対応、医療扶助の適正化等に引き続き取り組む。

・生活保護に至る前の段階で困窮状態からの脱却を図るため、相談・就労支援や就労準備支援、家計相談支援など生活困窮者の早期把握・支援に取り組む。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている |
| 施策 | 1-6　すべての人が安心して暮らせる福祉の充実 |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| **福岡型地域包括ケアシステム検討経費** | 2,460 | ○福岡型地域包括ケアシステム検討会議の開催　2回/年<br>○同会議の各専門部会（5部会）の開催　各3回/年<br>○社会資源調査の実施<br>◇地域包括支援センター（39センターからの聞き取り）<br>◇訪問看護ステーション（対象：76か所、回答数：52か所）<br>◇居宅介護支援事業所の介護支援専門員（経験年数毎にグループ分けした<br>居宅介護支援専門員（計28名）による意見交換からの聞き取り）　など<br>○在宅高齢者の実態聞き取り調査（対象：31事例）の実施 |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 817 | |
| **いきいきセンターふくおか運営事業（いきいきセンターふくおか運営等経費）** | 1,011,414 | ○市内39か所に設置し、運営を4法人に委託。<br>○職員数は、高齢者人口に応じて3～6人配置。（計146人）<br>○業務内容<br>・総合相談支援業務<br>高齢者からの相談を受け、その人に適したアドバイス等を実施。<br>・介護予防ケアマネジメント業務<br>要介護状態になるおそれがある高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業ができるよう支援する。<br>・権利擁護業務<br>虐待や消費者被害等に対する支援を行い、高齢者の権利や財産を守る。<br>・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務<br>介護支援専門員や医療機関と連携して高齢者の支援を行う。 |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 977,181 | |
| 市民後見制度利用支援・促進①（市民後見人養成事業） | 6,406 | 受講者の公募：50人<br>研修の実施　：基礎研修：4日間、実務研修：9日間<br>研修修了者　：44人<br>※研修修了者は、今後、福岡市社会福祉協議会に登録し、法人後見の実務者として活動してもらう。 |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 4,759 | |
| 市民後見制度利用支援・促進②（成年後見制度利用支援事業） | 4,576 | ○地域包括支援センターや区役所での高齢者の相談から成年後見制度の申立が必要な人を確認し、親族調査等を行った後、家庭裁判所に市長申立を実施。<br>市長申立件数：17件<br>○生活保護世帯等の低所得者に対して、家庭裁判所への申し立て費用や、成年後見人への報酬を助成。<br>助成件数：7件 |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 1,874 | |
| **介護基盤の充実①（特別養護老人ホーム建設費助成）** | 1,288,726 | H24nは、特別養護老人ホームの公募を実施し、補助金交付の対象として、4事業所329人分を採択した。（H25～26n整備予定。） |
| 保健福祉局高齢社会部介護サービス課 | 1,012,148 | |
| 介護基盤の充実②（小規模多機能型事業整備費助成） | 66,000 | H24nは、小規模多機能型居宅介護事業所の公募を実施し、補助金交付の対象として、2事業所を採択した。（H25n整備予定。） |
| 保健福祉局高齢社会部介護サービス課 | 0 | |
| 介護基盤の充実③（認知症高齢者グループホーム整備費助成） | 81,600 | H24nは、認知症高齢者グループホームの公募を実施し、5事業所90人分を採択した。（H25n整備予定。）<br>※うち、小規模多機能型居宅介護事業所との併設2事業所18人分が補助金交付の対象。 |
| 保健福祉局高齢社会部介護サービス課 | 0 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 介護基盤の充実④（定期巡回・随時対応型事業整備費助成） | 45,000 | H24n公募において、補助金交付の対象として3事業所を採択した。 |
| 保健福祉局高齢社会部介護サービス課 | 0 | |
| 介護サービスの充実①（徘徊高齢者等ネットワーク事業） | 4,156 | 徘徊の見られる認知症高齢者を早期発見・保護するため、また介護者の負担を軽減するため、徘徊する高齢者の情報を保健福祉センターや警察に事前登録する「登録制度」やGPS端末機の利用助成する「捜索システム」等を実施。<br>登録制度：603人、捜索システム：72件<br>【H25n拡充事業】<br>徘徊高齢者の情報を協力事業者や協力サポーターに電子メールで一斉送信し、可能な範囲で捜索に協力してもらうことで、徘徊高齢者の早期発見・保護に繋げる。<br>・協力事業者・協力サポーターの登録<br>・登録者への広報<br>・委託事業者の確保 |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 257 | |
| 介護サービスの充実②（認知症高齢者家族やすらぎ支援事業） | 943 | ○認知症高齢者の在宅介護経験のあるボランティア（やすらぎ支援員）の募集および研修（新規登録2名、研修受講者 延72名<4回/年>）<br>○コーディネーター（介護体験を持ち、認知症の人と家族の会の会員であり、活動実績のある方）による利用希望者宅の調査およびやすらぎ支援員派遣のマッチング |
| 保健福祉局高齢社会部地域保健課 | 844 | |
| 介護サービスの充実③（おむつサービス事業） | 133,372 | 高齢者の保健衛生の向上を図るとともに、高齢者本人および家族など介護者の経済的負担軽減も図るため、在宅の重度要介護高齢者に対して、おむつの配送及びおむつ代の一部（月6,000円限度）を助成。助成限度額は、介護保険料段階に応じて変わる。<br>・おむつサービス利用者数：3,307人 |
| 保健福祉局高齢社会部介護保険課 | 117,854 | |
| **障がい者の地域生活支援①（障がい者グループホーム設置促進等事業）** | 90,485 | ①【補助金】障がい者グループホーム等に対し、運営費の補助を行った。<br>②【補助金】新設等の障がい者グループホーム等に対し、設置費の補助を行った。<br>③【その他】市営住宅を活用した障がい者グループホーム等の開設に取り組んだ。<br>④【委託】福岡市社会福祉事業団に委託を行い、障がい者グループホーム等の間取り、家賃等の情報を集約し、その情報を利用希望者に提供した。 |
| 保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課 | 17,904 | |
| 障がい者の地域生活支援②（地域活動支援センター等補助金） | 23,107 | ○小規模作業所補助に機能強化補助を上乗せする「地域活動支援センター運営費補助」を実施<br>※H24n実績　19事業所　38,620千円<br>（うち、投資的経費　3事業所　4,500千円）<br><br>○法人化講座を開催<br>※参加した事業所数　6 |
| 保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課 | 7,452 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| 障がい者の就労支援①（障がい者就労支援センター事業） | 160,336 | ○障がい者や家族、企業、関係機関等からの相談事業を実施<br>○ｼﾞｮﾌﾞｺｰﾁ派遣による企業での業務指導や職場定着支援の実施<br>○障がい者雇用に関する企業ｾﾐﾅｰの開催と企業訪問による職場開拓の実施<br>○本庁舎等において「障がい者ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ（職場実習）事業」を実施<br>○ビジネスマナーやパソコンの基本操作等のﾋﾞｼﾞﾈｽ講習の実施と障がい者の職場定着支援事業を実施<br>○「就労移行支援事業所研修会」の開催 |
| 保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課 | 143,669 | |
| 障がい者の就労支援②（ときめきプロジェクト） | 19,489 | 障がい者施設商品の商品力強化・販売促進を中心としたイベント等を実施するとともに、市民への情報発信を行った。<br>○ときめきセレクション（障がい者施設商品のコンクール）<br>○ときめきマーケット（障がい者施設商品の販売・PR）<br>○販路拡大支援（アドバイザー事業，商談会参加等）<br>○ときめきサポータークラブ（市民・企業とのネットワーク、共働）<br>○障がい者アート関連事業（ワークショップ「イロトリ鳥」、ときめきアート展）<br>○ときめきプレス（広報誌・webによる情報発信） |
| 保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課 | 12,965 | |
| **ホームレス自立支援事業** | 234,500 | ○巡回相談・アフターケア事業<br>○就労自立支援センターの運営<br>○アセスメントセンターの運営<br>○福祉センターの運営<br>○シェルターの運営<br>○松濤園（救護ホーム）の活用 |
| 保健福祉局総務部保護課 | 219,364 | |
| 生活保護自立支援プログラム経費 | 429,980 | ○就労意欲喚起等支援事業の実施<br>○子どもの健全育成支援事業の実施<br>○子どもの学びと居場所づくり事業の新規開始（H24.11～）<br>○高校進学支援プログラムの実施<br>○在宅精神障がい者処遇支援事業の実施<br>○債務整理等支援プログラムの実施 |
| 保健福祉局総務部保護課 | 309,948 | |

# 施策評価シート

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | | |
| 施　策 | 1-7 | 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり | | |
| 施策の方向性 | | 家庭、学校、地域、企業、ＮＰＯなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。<br>また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。 | | |
| 施策主管局 | | こども未来局 | 関連局 | 住宅都市局 |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、◆：区事業 ／ **太字：重点事業**、その他：主要事業

（施策1-7）子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

- ●子どもの権利の尊重
  - **児童虐待防止対策の推進〔★児童家庭支援センター、子育て休日・夜間サポート事業、**虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会〕
  - **社会的養護の充実〔★絆ファミリー開拓事業（校区里親）、**ファミリーホーム〕
- ●安心して生み育てられる環境づくり
  - **保育所整備の推進〔保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業〕**
  - **保育士の人材確保（保育士等処遇改善、保育士就職支援等）**
  - **多様な保育サービスの充実〔一時預かり事業、延長保育、特定保育、障がい児保育、★**福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業〕
  - 母と子の健康づくり〔妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業〕
  - ワーク・ライフ・バランスの普及促進〔市民や企業と共働した子育て支援、「い～な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業〕
  - 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業
- ●地域における子育ての支援
  - **留守家庭子ども会事業**
  - **障がい児の療育の充実〔特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、**障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業〕
  - 子どもプラザ推進事業
  - 地域子ども育成事業
  - 区における子育て支援事業
    〔◆地域の子育てネットワークづくり＜再掲：東区＞、◆乳幼児子育て安心事業＜再掲：中央区＞、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業＜再掲：南区＞、◆城南区子育て応援メルマガ事業＜再掲：城南区＞、◆さわらっ子育て応援事業＜再掲：早良区＞〕

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値<br>2016（平成28）年（度） | 目標値<br>2022（平成34）年（度） |
|---|---|---|---|
| 子育て環境満足度<br>（福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合） | 60.0%<br>（2012年度） | 65% | 70% |
| 保育所入所待機児童数 | 893人<br>（2012年度） | 0人<br>（2014年度） | 0人<br>（2014年度） |

※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

## 1　主な課題等　※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

＜子育てを取り巻く環境＞

・子育て環境満足度は、H21n 以降６割を超えた状況で推移。

・子ども会加入率は、指定都市では最も高いが年々減少している。

（H18n：46,879 人（62.5%）→H23n：42,653 人（56.2%））

●子どもの権利の尊重

・児童虐待相談件数は、H22n に過去最高となり、H23n 以降は減少したが、依然多い状況である。

（H19n：358 件　H20n：342 件　H21n：495 件　H22n：604 件　H23n：544 件　H24n：529 件）＊こども総合相談センター

・休日・夜間の相談・対応や児童相談所からの委託による子どもへの指導を行う子ども家庭支援センター設置（H25.4 月）。

・国の「里親ガイドライン」（H23）に、里親等への委託優先の原則が明記された。福岡市の里親委託数は増加しており、里親登録率は指定都市中１位（福岡市：27.9%、全国：13.6%）

●安心して生み育てられる環境づくり

・「子ども・子育て支援新制度」（H27.4 月開始予定）では、保育所と幼稚園、認定こども園に共通した給付制度の創設や、子ども・子育て支援に関する事業の新設・拡充が予定されている。

・H25n 当初の待機児童数は、６年ぶりに前年より減少したが、695 人となっており、さらなる保育所整備や待機児童の約８割を占める０～２歳児への対応、多様な就労形態への対応などが求められている。

＊待機児童数：　H20：303 人　H21：473 人　H22：489 人　H23：727 人　H24：893 人　H25：695 人

＊保育所整備数：　H23n：1,160 人　H24n：1,400 人　H25n：1,900 人　＊これ以前の整備実績（９年分）：3,264 人

・保育士・保育所支援センターを設置（H25.4 月）。保育士の人材確保を図っている。

（求人状況：55 園 112 人（H25.7.10 現在）　相談件数：398 人　＊うち就職斡旋 92 人、雇用成立 64 人）

●地域における子育ての支援

・核家族化の進行や共働き世帯の増加、転入者が多い福岡市の状況等から、孤立しがちな子育て家庭が増加し、乳幼児の保護者の約６割が子育てに負担感や不安感を抱えている。

・障がい児の新規受診者数は、増加を続けており、発達障がいについては、10 年前の約３倍になっている。

（総数：　H14：610 人→H19：719 人→H24：1,092 人　発達障がい：　H14：218 人→H19：263 人→H24：632 人）

・放課後等の発達障がい児の預かり事業は、市内２か所のみで、利用エリアが限定されている。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2　今後の取組みの方向性

**●子どもの権利の尊重**

・児童虐待相談の増加・深刻化に対応するため、こども総合相談センターの体制強化や休日・夜間の支援体制を充実するなど、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。

・社会的養護が必要な子どもと親を地域で支えるため、住み慣れた地域で一時的に養育が必要な子どもを預かる校区里親を開拓し、全小学校区での里親登録をめざす。

**●安心して生み育てられる環境づくり**

・H26n 当初の待機児童ゼロをめざし、認可外保育施設の認可化に向けた助成や家庭的保育事業（保育ママ）の実施などを含め、保育需要に合わせた保育所整備を推進する。

・認可保育所への入所を希望しながら入所できず、認可外保育施設を利用する児童に対して利用料の一部を補助する「待機児童支援事業」を継続するとともに、一時預かり事業や延長保育、特定保育など多様な保育サービスの充実に取り組む。

・保育士就職支援研修会や保育士・保育所支援センターでの相談や就職あっせんなどにより、保育士の専門性の向上と人材の安定的な確保に取り組む。

・「子ども・子育て支援新制度」への移行に向けて、国の検討状況を注視しながら、制度設計を行っていく。

・安心して子どもを生み育てることができるよう、市民や企業と共働し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく。

**●地域における子育ての支援**

・障がい児の増加により児童発達支援センターが定員超過となっており、その解消に取り組む。

・発達障がい児の増加に対応するため、通常学級・特別支援学級に通学する発達障がい児に、放課後や長期休暇中の活動の場を提供するとともに、保護者に対するレスパイトや就労などの支援の充実に取り組む。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている |
| 施策 | 1－7　子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **児童虐待防止対策の推進①（子育て休日・夜間サポート事業）**<br>こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課 | 14,650<br>10,149 | ○夜間，休日にこども総合相談センターに虐待通告が入った場合，センターから委託業者に連絡を取り，委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で，家庭訪問を行い，児童を直接目視することにより，安全確認を実施。また，育児に困難を訴える保護者を相談機関に繋いだ。<br>実訪問世帯数　135件<br>児童を直接目視　54件（40%） |
| 児童虐待防止対策の推進②（虐待防止等強化事業）<br>こども未来局こども部こども家庭課 | 11,058<br>4,099 | ○区保健福祉センター職員の専門性の強化<br>・虐待対応専門研修への派遣<br>・区保健福祉センター職員対象の虐待対応研修の実施<br>○区における虐待防止事業<br>・虐待防止広報啓発等<br>○養育支援訪問事業（24年度にこども総合相談センターから移管）<br>・こども家庭支援員を要支援家庭に派遣 |
| 児童虐待防止対策の推進③（子ども虐待防止活動推進委員会）<br>こども未来局こども部こども家庭課 | 4,904<br>3,636 | ○子ども虐待防止活動推進委員会の取組<br>・市民フォーラムの実施<br>・関係機関・団体等対象の専門者研修の実施<br>・市民向けポスター・カードの配布<br>・ソフトバンクホークスの虐待防止メッセージを活用した広報<br>・参加団体主催の取組を広報<br>○ユニバーサル都市フェスティバル事業（24年度単年度事業）<br>・子育て講演会 |
| 社会的養護の充実（ファミリーホーム）<br>こども未来局こども部こども家庭課 | 204,092<br>139,558 | ○措置費の支給<br>児童福祉法、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）実施要綱に基づき、対象のグループホームへ措置費を支給。<br>H24n支給実績　135,950千円　延児童数　572人<br>○新規ファミリーホームの設置状況<br>H24n末現在　8か所　（新設1か所，転居1か所） |
| **保育所整備の推進①（保育所整備費助成）**<br>こども未来局子育て支援部保育課 | 7,707,160<br>2,768,684 | ○多様な手法により合計1,400人分の定員増を実施<br>○増加する保育需要に対応するため，9月補正，2月補正によりH26n当初までに必要となる需要に対応するため，前倒しで1,060人分の整備を行うこととした。<br>（整備内訳）<br>増改築12件，増築4件，新築6件，学校分園3件，内部改修6件<br>※左記予算には，家庭的保育事業，認可化移行促進事業費を含まない。 |
| **保育所整備の推進②（家庭的保育事業）**<br>こども未来局子育て支援部子育て支援課 | 370,705<br>218,436 | ○認可保育所に委託を行い，新たな家庭的保育室8室（児童40人分）を開設<br>○新規開設を含め，27室（児童135人分）の運営を委託<br>○家庭的保育者等の人材確保のため，基礎研修等を委託により実施 |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| **保育所整備の推進③（認可化移行促進事業）** | 2,108 | ○H24nは，当該補助事業に該当する整備案件がなかったため実施なし<br>○H25nは実施<br><br>※H24nの370千円は，H23nに受領した補助金の返還金 |
| こども未来局子育て支援部保育課 | 370 | |
| **保育士の人材確保（保育士就職支援事業）** | 6,840 | ○保育士就職支援研修会<br>・H24.1月　保育協会と連携し講義・保育所見学・実習方式の当研修会を実施<br>・H24.7月　当研修会実施<br>・H24.11月当研修会実施（前2回のアンケートを基に充実）<br>・H25.7月，11月実施に向け保育協会と協議 |
| こども未来局子育て支援部保育所指導課 | 728 | |
| **多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）** | 5,078 | ○本市の要求する基準を満たした一時預かり事業を行う事業者に対し，補助金を交付<br>〈主な要件〉<br>・利用料金を一定額以下（1時間あたり，3歳未満児：600円，3歳以上：500円）とすること<br>・同時間帯において，定員10人分の一時預かりを行えるよう，必要な人員・保育面積等を確保すること　等<br>・延利用者数：8,246人　・一日平均利用者数：8.1人<br>※H24n決算額は投資・消費の合計 |
| こども未来局子育て支援部子育て支援課 | 8,866 | |
| **多様な保育サービスの充実②（延長保育）** | 546,522 | ○延長保育を実施している保育園に補助金を交付<br><br>・実施園　170か所<br>・補助金額　531,617,274円 |
| こども未来局子育て支援部保育課 | 531,617 | |
| **多様な保育サービスの充実③（特定保育）** | 12,007 | ○特定保育を実施している保育園に補助金を交付<br><br>・実施園　4か所<br>・補助金額　10,478,050円 |
| こども未来局子育て支援部保育課 | 10,478 | |
| **多様な保育サービスの充実④（障がい児保育（公立））** | 34,466 | ○障がい児が入所している保育所に対する保育士加配等必要経費の措置<br>○障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導<br>○全保育所対象の研修実施<br>○療育機関による訪問支援等の実施<br>○療育機関による児童状況書・児童判定書の作成 |
| こども未来局子育て支援部保育課 | 38,567 | |
| **多様な保育サービスの充実⑤（障がい児保育（私立））** | 228,528 | ○障がい児を入所させている保育所に対して、人件費を助成 |
| こども未来局子育て支援部保育課 | 210,856 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **多様な保育サービスの充実⑥（休日保育）** | 7,446 | ○休日保育を実施している保育園に補助金を交付<br>・実施園　3か所<br>・補助金額　7,910,800円 |
| こども未来局子育て支援部保育課 | 7,911 | |
| 多様な保育サービスの充実⑦（産休明けサポート事業） | 781 | ○産休明け後職場復帰をし，保育に欠ける状況にある保護者が，全国保育サービス協会加盟の事業者からベビーシッターの派遣を受けた場合，派遣費用の一部を助成<br>・H24n利用日数　延べ85日 |
| こども未来局子育て支援部保育課 | 559 | |
| 多様な保育サービスの充実⑧（病児・病後児デイケア事業） | 78,194 | ○福岡市内全16か所の実施施設と委託契約を締結し，事業を実施<br>以下契約施設　※投資は③⑥⑧⑩⑬⑯の6施設分<br>・東区　①植山小児科　②ならざき小児科　③ふかざわ小児科<br>・博多区　④福岡乳児院　⑤梅野小児科内科　⑥中尾小児科<br>・中央区　⑦松尾小児科　⑧原洋子クリニック<br>・南区　⑨やない小児科　⑩くろかわみちこ小児科<br>・城南区　⑪しんどう小児科<br>・早良区　⑫松本小児科　⑬わたなべ小児科<br>・西区　⑭高崎小児科　⑮下村小児科　⑯ふくい小児科<br>○平成24年度年間利用者数　19,789人 |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 91,057 | |
| 母と子の健康づくり①（妊婦健診） | 1,171,732 | ○妊婦1人に対する助成　合計　14回　101,300円<br>（内訳）◎基本健診8回　◎基本健診・妊娠初期血液検査1回<br>◎基本健診・貧血・血糖・超音波検査1回，<br>◎基本健診・貧血検査1回　◎基本健診・超音波検査1回<br>◎基本健診・クラミジア検査1回　◎基本健診・GBS検査1回<br>○福岡県内の産科医療機関及び助産所や福岡県外（佐賀県・大分県）の産科医療機関等で受診した妊婦健診を対象。また，里帰り出産した妊婦に対して償還払い制度を実施 |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 1,178,277 | |
| 母と子の健康づくり②（乳幼児健診） | 6,765 | ○集団健診で使用する問診票の内容を，より保護者の育児不安等を防止できるものに見直し，問診に時間を要するようになったため，従事する保健師スタッフを増員 |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 6,765 | |
| 母と子の健康づくり③（特定不妊治療費助成事業） | 13,514 | ○治療費助成事業<br>・1回の治療につき15万円（治療方法によっては7.5万円）を上限に，初年度のみ年3回まで，2年目以降は年2回まで，通算5年，通算10回を超えない範囲で助成。<br>なお，所得制限が有り，夫及び妻の所得の合計金額が730万円未満が対象。<br>○不妊専門相談<br>専門医師等による面接相談（1回／2月　博多保健福祉センター） |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 16,955 | |
| ワーク・ライフ・バランスの普及促進①（市民や企業と共働した子育て支援） | 4,625 | ○毎月1日～7日を子どもや子育てに優しい社会を考えるシンボルの週として，「「い～な」ふくおか・子ども週間」と定め，企業・団体の賛同を呼びかけ<br>○「い～な」ふくおか・子ども週間の普及・促進に向けた取り組みを実施<br>①新聞広告，経済誌などでの賛同の呼びかけ<br>②福岡市役所全庁あげての賛同呼びかけ強化月間の実施<br>③福岡市営地下鉄での構内放送による周知<br>④「子ども参観日」の実施及び企業・団体への賛同実施の呼びかけ<br>○企業向けセミナーの開催 |
| こども未来局こども部総務企画課 | 3,382 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| ワーク･ライフ･バランスの普及促進②（「い～な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業） | 7,990 | ○産学官による「「い～な」ふくおかワーク･ライフ･バランス推進研究会」の実施及び経済誌への企業紹介記事の掲載<br>①ワーキング（5回）<br>7社の人事労務担当者12名が参加，各社のアクションプランづくりを発表<br>②イベント<br>学生対象ワールドカフェ，先進事例都市の視察<br>③調査研究<br>学生の意識調査，ワーク･ライフ･バランスに取り組む企業の経営指標の調査 |
| こども未来局こども部総務企画課 | 7,647 | |
| 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業 | 113,454 | ○H24nの補助対象団地である都心部の公社借上型特定優良賃貸住宅（17団地）に入居する新婚･子育て世帯に対し、募集戸数240戸を上限として、本事業による家賃助成を行った。<br>（H24n末の新婚･子育て世帯入居戸数：232戸） |
| 住宅都市局住宅部住宅計画課 | 92,298 | |
| **留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）** | 976,858 | ○留守家庭子ども会（全138施設）のうち，新たに24施設で4年生の通年受け入れを実施したほか，既に4年生，5年生の受け入れを行っていた施設は，学年持ち上がりにより24施設で5年生，67施設で6年生の受け入れを実施し，115施設で何らかの学年拡大を実施<br>○留守家庭子ども会の運営にあたっては，市が指導員（嘱託員）を派遣するとともに，保護者や学校，校区関係者などからなる校区ごとの運営委員会に委託しており，地域住民も補助指導員として運営に協力するなど地域ぐるみで子どもの見守りを実施 |
| こども未来局こども部放課後こども育成課 | 757,734 | |
| **留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築）** | 643,784 | ○プレハブ施設の建設（24か所）<br>○教室利用による狭隘化対策（1か所） |
| こども未来局こども部放課後こども育成課 | 884,758 | |
| **障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）** | 170,965 | ○平成24年度は，知的障がい特別支援学校(5箇所)，肢体不自由特別支援学校(2箇所)，病弱特別支援学校（1箇所）で平成23年度に引き続き事業を実施<br>○今津特別支援学校での放課後等支援事業にて児童･生徒の送りとおやつの提供を実施 |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 158,041 | |
| **障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）** | 21,287 | ○事業を委託する運営法人の募集選定･委託契約,11月より事業開始<br>○発達障がい児放課後等支援事業連絡会議の開催 |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 10,657 | |
| 障がい児の療育の充実③（障がい児地域交流支援事業） | 1,425 | ○障がい児と地域の子ども達との交流を積極的に行う団体等へ財政的支援を実施<br>○障がい児への支援について助言，指導できるコーディネーターを派遣（地域イベント等を企画するにあたって、障がい福祉専門家の立場から助言を行う） |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 688 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業） | H25n予算額<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| 所管課 | H24n事業費<br>単位：千円 | |
| 障がい児の療育の充実④（発達障がい者支援体制整備事業） | 57,998 | ○「発達障がい者支援センター」を運営<br><br>○「発達障がい者支援協議会（及び幹事会）」を開催<br>情報共有・情報交換及び啓発の推進，関係機関の連携強化，<br>早期発見・早期支援，成人支援等の検討<br><br>○世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間における啓発活動 |
| こども未来局こども部こども発達支援課 | 48,872 | |
| 障がい児の療育の充実⑤（私立幼稚園障がい児支援事業） | 2,631 | ○H24n実績<br>電話相談：37件<br>訪問回数：39回<br>訪問園数：22園<br>支援人数：74名<br>研修実施回数：12回 |
| こども未来局子育て支援部子育て支援課 | 2,706 | |
| 子どもプラザ推進事業 | 2,373 | ○地域の子育てサロン及び子育てサークルのリーダーを育成するため，研修会や交流会を実施<br>①子育てサロンサポーターリーダー育成<br>実施回数10回　参加者数294人<br>②子育てサークルリーダー育成<br>実施回数28回　参加者数603人 |
| こども未来局子育て支援部子育て支援課 | 1,279 | |
| 地域子ども育成事業 | 52,040 | ○育みネット支援事業（18校区を支援）<br>○研修講師派遣事業（27団体に派遣）<br>○遊びの達人派遣事業（35団体に派遣）<br>○子どもの夢応援事業（28団体に補助金交付）<br>○思いやりの心推進モデル地区の指定（2校区を指定） |
| こども未来局こども部青少年健全育成課 | 51,366 | |

# 施策評価シート

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 分野別目標 | 1 | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている | | |
| 施　策 | 1-8 | 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成 | | |
| 施策の方向性 | | 基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。<br>また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。 | | |
| 施策主管局 | | こども未来局、教育委員会 | 関連局 | 市民局 |

## ≪施策事業の体系≫

★：新規事業、◆：区事業 ／ **太字：重点事業**、その他：主要事業

(施策1-8)自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- ●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成
  - **教育実践体制の整備〔少人数学級、一部教科担任制、少人数指導〕**
  - **多様な教育の推進**
    **〔学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験事業、**生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進〕
  - **特別支援教育の推進**
    **〔特別支援教育支援員等の配置、**特別支援学校・特別支援学級整備〕
  - **道徳教育の推進**
    **〔★道徳教育推進事業、★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業〕**
  - 教職員の資質・能力の向上・活性化
  - 家庭教育支援事業
- ●国際教育の推進
  - **小学校外国語活動支援事業**
  - **ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業**
  - **国際交流・英語体験活動の充実〔福岡市らしい英語教育の推進、グローバルチャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業〕**
- ●いじめ・不登校等対策の充実
  - **いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔★いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、**思春期ひきこもり等相談事業〕
  - **いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、**心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室サテライト事業〕
- ●子ども・若者の健全育成の取組み
  - **放課後等の遊び場づくり事業**
  - **子どもがつくるまち「ミニふくおか」**
  - **中高生夢チャレンジ大学<再掲7-5>**
  - **子ども・若者の自立支援の促進**
    **〔若者のぷらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト〕**
  - 子どもとメディアのよい関係づくり事業
  - ◆長野県安曇野市との交流事業<再掲:東区>
- ●教育・健全育成環境の整備
  - **少年科学文化会館再整備**
  - **中央児童会館等建替え整備**
  - **学校規模適正化事業**
  - 学校給食センター再整備事業
  - ★伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進

## ≪成果指標≫

| 指標項目 | 現状値 | 中間目標値<br>2016（平成28）年（度） | 目標値<br>2022（平成34）年（度） |
|---|---|---|---|
| 地域の遊び場や体験学習の場への評価<br>（地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合） | 55.3%<br>（2012年度） | 60% | 65% |
| 学校の教育活動に対する満足度 | 27.6%<br>（2012年度） | 35% | 50% |

※成果指標の実績値は、来年度以降に記載します。

### 1　主な課題等　※来年度からこの欄には、成果指標や事業の進捗状況等を踏まえて「施策の評価」を記載します。

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

・子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことをめざし、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視した、新学習指導要領が全面実施（小学校H23.4月～、中学校H24.4月～）。

・全国学力・学習状況調査（H24n）では、初めて、小中学校とも全分類で福岡市の平均正答率が全国平均を上回った。

・国の「教育再生実行会議」（H25.1月～）では、道徳教育の教科化や、教育委員会制度の改革、小学校高学年での英語教育の教科化などが提言されている。

・特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の新設など特別支援教育の推進を図っているが、障がいのある児童生徒数は増加傾向（H18：2,162人→H23：2,887人）にあり、重度・重複化、多様化が見られる。通常学級における発達障がい等（疑いを含む。）の児童生徒数も増加（H18：280人→H23：1,235人）している。

・特別支援学校高等部の就労率は、ここ数年20%程度で横ばいであり、文部科学省の目標値（30%）に達していない。

・少人数学級は、小学校１～４年生、中学１年生で実施。一部教科担任制、少人数指導は、小学校５・６年生で実施。

・「少人数学級編成に係る実施報告書」（H24n）によると、「基本的な生活習慣が身に付いた」、「学習への興味関心や学習意欲の向上に効果がある」に対する肯定回答が９割を超えている。

・教職員の大量退職・大量採用や教育課題の多様化などに伴い、教職員の職務能力の一層の向上が求められている。

●国際教育の推進

・福岡市では、小学校のｹﾞｽﾄティーチャー、中学校のネイティブスピーカーの配置拡大や小学生対象の「特設英語村」、中学生対象の「留学体験インモモチ」、「グローバルチャレンジイン釜山」などを実施し、一定の成果を得ている。

・小学校のゲストティーチャーの配置拡大：重点配置校35時間/年、その他15時間/年（H23n）
→全6年生35時間/年、小学5年生重点配置校35時間/年、その他15時間/年（H25n）

＊重点配置校では、その他の学校と比べて、中学生になったときのリスニングのテストで3.4ポイントの差

・中学校のネイティブスピーカーの配置拡大：
重点配置校35時間/年、その他25時間/年（H23n）→全校35時間/年（H24n）

＊重点配置校では、その他の学校と比べて、リスニングのテストで6.7ポイントの差

・中学生になると思春期ということもあり、発音練習を恥ずかしがる傾向があるため、小学生のうちに発音とコミュニケーションを練習し、心理的なハードルを下げておく必要がある。

●いじめ・不登校等対策の充実

・児童生徒あたりのいじめの認知件数は、国や県に比べて低い数値で推移しているものの、増加している。

＜小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数＞

H20n：全国7.40件、福岡県1.05件、福岡市0.36件　→H23n：全国6.20件、福岡県1.16件、福岡市0.66件

＜いじめの認知件数＞

H20n：40件（小学校15件、中学校25件）　→H24n：81件（小学校23件、中学校58件）（速報値）

・「不登校ひきこもり対策支援会議」の提言（H20n）以降、不登校対応教員の配置、中学校1年生での少人数学級、スクールカウンセラーの充実やスクールソーシャルワーカーの増員等に取り組んだ結果、不登校児童生徒数は減少。

＜不登校児童生徒数＞

H18n：1,364人　H19n：1,263人　H20n：1,264人　H21n：1,125人　H22n：982人　H23n：997人

●子ども・若者の健全育成の取組み

・少年の相談活動の充実や居場所づくり事業の推進、就学・就労の支援など、立ち直り支援の推進が課題である。

＊ニート（若年無業者）の推移（国）：　H18：62万人　→H23：60万人

＊刑法犯少年数（市）：　H18：2,328人　→H23：1,555人

＊非行者率（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）（市）：　H18：16.9人　→H23：11.4人

・子育てや子どもに関する市の取組みで充実してほしいこととして、「子どもが様々な活動や体験を通して生活の知恵や技術を学ぶ機会の提供」へのニーズが高い。

●教育・健全育成環境の整備

・児童生徒数は、減少傾向であったが、近年は微増。都心部では、減少が著しく、クラス替えもできない小規模校が増加している一方で、大規模開発が行われた地域などでは、急激な増加で大規模化している学校もある。

・学校の統合・分離、通学区域の変更などについては、地域や保護者の理解を得ながら進める必要がある。

・少年科学文化会館や中央児童会館については、老朽化が進み、耐震性にも課題がある。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2　今後の取組みの方向性

**●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成**

・小学校１～４年生までの少人数学級や小学校５・６年生での一部教科担任制及び少人数指導を継続するなど、小・中学校９年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、確実な学力向上や中１ギャップへの対応に取り組む。

・地域行事や地域活動などの体験活動を生かした道徳の時間の充実を図るとともに、学校と地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの道徳心を育んでいく。

・年々増加傾向にある様々な障がいのある子どもに対応するため、特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の整備など特別支援教育を推進する。

・経験年数・職能・教育課題に応じた教職員研修の一層の充実に取り組む。

**●国際教育の推進**

・小学校にゲストティーチャーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進する。
・中学校等にネイティブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎の育成を推進する。
・「特設英語村」や「留学体験インモモチ」、「グローバルチャレンジイン釜山」などを通じて、英語によるコミュニケーション能力・実践力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成に取り組む。

**●いじめ・不登校等対策の充実**

・「いじめゼロサミット」などのいじめ防止の啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（Q－Uアンケート）の実施などにより、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を図る。

**●子ども・若者の健全育成の取組み**

・地域や企業、ＮＰＯ等と共働し、子どもの社会性や主体性を育む機会の充実を図る。
・非行、不登校、ニート、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の相談体制の充実や社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を広げていく。

**●教育・健全育成環境の整備**

・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進する。

・科学を通して子どもの健やかな育ちや豊かな学びを促すことを基本的な役割・機能とする参加体験型の科学館として少年科学文化会館を再整備する。
・中央児童会館については、利用対象年齢を拡大するとともに、一時預かりや異年齢・異世代交流などの新たな機能を追加し、官民共働事業により現地建替えを行う。

# 事　業　一　覧

| | |
|---|---|
| 分野別目標 | 1　一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている |
| 施策 | 1-8　自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成 |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）** | 339,290 | ○小学校1～4年生で少人数学級を実施<br>個に応じたきめ細かな指導を行うため，35人以下の少人数学級を実施<br>○小学校5・6年生で一部教科担任制，少人数指導を実施<br>児童の興味・関心に応える授業の実施等により，学力の向上を図るため，一部教科担任制，少人数指導を実施<br>○中学校1年生で少人数学級を実施<br>個に応じたきめ細かな指導により，確かな学力の向上，中1ギャップへの対応，不登校生徒の予防などを図るため，学校選択による少人数学級を実施 |
| 教育委員会総務部教職員課 | 293,680 | |
| **多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）** | 4,650 | ○「学力向上プラン」を作成し，各学校が学力向上の取組を実施<br>小学校145校，中学校69校が実施<br>○市全体の学力向上を図るため、推進拠点校による公開授業等を実施<br>推進拠点校；<br>Aタイプ；小学校1校，中学校1校<br>Bタイプ；小学校26校，中学校13校 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 4,767 | |
| **多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）** | 16,954 | 地域に開かれた学校づくりの視点に立ち，教科や総合的な学習の時間などにおいて，地域の人材や社会施設等を積極的に活用した特色ある教育を各学校で実施 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 42,761 | |
| **多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）** | 1,019 | 小・中学校児童生徒に対して，自然科学や環境教育等の専門家による出前授業や科学作品のコンテスト，大学教授等専門家による科学教室を実施<br>○科学わくわく出前授業・・・平成24年度　21校で実施<br>・「宇宙」「気象」「環境教育」等の分野の専門家による出前授業を実施<br>○小・中学校の児童生徒が取り組んだテーマ研究やものづくりのコンテストを実施し，表彰式を開催<br>○全市児童生徒を対象に大学教授等専門家による科学わくわく教室を実施 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 798 | |
| **多様な教育の推進④（職場体験事業）** | 485 | ・生徒の体験活動を確保するために，下記の取組を実施<br>①全局・区に依頼し，福岡市職場体験受入プランを作成し，すべての中学校に配布。(H23n28プラン→H24n66プラン)<br>②企業と連携し，協力企業受入プランを作成し，すべての中学校に配布。(連携団体：福岡経済同友会・福岡県中小企業同友会・ハローワーク)<br>③事業所等での損害保険費用を負担。 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 392 | |
| 多様な教育の推進⑤（生活習慣・学習定着度調査） | 29,583 | 各小学校4年生・6年生，中学校1年生・3年生を対象に、学習内容や生活習慣等の定着状況を把握するための調査を実施 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 24,356 | |
| 多様な教育の推進⑥（子ども読書活動の推進） | 7,472 | ○福岡市子ども読書活動推進会議を開催(8月，3月)<br>○小学生読書リーダー活動推進事業を実施(9月)<br>16校56人のリーダーを養成<br>○福岡市子ども読書フォーラムの開催(11月)<br>延べ参加者数2,907人<br>○スタンバード文庫事業を新規で開始<br>市内公民館149館(3分館を含む)に各25冊の本を配置<br>○子ども読書活動推進員を配置，「新入生へのオススメ本」チラシ作成<br>○共読ポスター作成，「23日は子どもと本の日」市長放送実施 |
| 教育委員会教育支援部生涯学習課 | 5,727 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **特別支援教育の推進①（特別支援教育支援員等の配置）** | 141,747 | ①特別支援教育支援員を臨時的任用職員として任用し，教育上特別な支援を必要とする児童生徒の支援をする。<br>特別支援教育支援員を120名配置<br>②学校生活支援ボランティアを配置し，教育上特別な支援を必要とする児童生徒の支援をする。<br>学校生活支援ボランティアを配置<br>小学校　33名　　中学校　2名 |
| 教育委員会指導部発達教育センター | 92,916 | |
| 特別支援教育の推進②（特別支援学校・特別支援学級整備） | 177,147 | ○特別支援学校の教室不足に対応するため，仮設教室の設置や特別教室を普通教室へするために改造工事を行った。<br>○障がいのある児童生徒が居住校区の学校で学ぶことができるよう，知的障がい特別支援学級を小学校11校，中学校4校に新設した。<br>○難聴特別支援学級を小学校1校に，肢体不自由特別支援学級を小学校1校に，自閉症・情緒障がい特別支援学級を中学校2校に，新設した。 |
| 教育委員会指導部発達教育センター | 95,268 | |
| 教職員の資質・能力の向上・活性化①（支援を要する教職員の指導力向上） | 26,170 | ①指導力に課題のある教職員に対して<br>・指導が不適切な教職員を生み出さない予防的な取組として，各学校・園の状況を把握するため研修指導員がすべての学校・園を訪問した。<br>・指導に不十分な面が見られる教職員に対して，研修指導員が指導力の向上を図るための訪問研修を実施した。<br>・訪問研修によって改善が認められない場合，教育委員会関係課が連携して支援を行った。<br>（それでも改善が認められない場合，「指導が不適切である教員」と認定し「指導改善研修」を実施するが，平成24年度は対象者がいなかった）<br>②不祥事を起こした教職員に対して<br>・服務・倫理の研修等，不祥事の再発防止のための特別研修を行った。 |
| 教育委員会教育センター研修課 | 25,871 | |
| 教職員の資質・能力の向上・活性化②（英語科教員等海外派遣研修） | 1,685 | ①オックスフォード・ハウス・カレッジにて語学研修を行い，英語運用能力の向上を図った。<br>②ロンドン市内の幼稚園や小学校ならびに日本人学校等を訪問し，英語の教授法について学んだ。<br>③ホームステイによりイギリスの生活様式や習慣を学ぶとともに，国際的視野を広げた。<br>④研修終了後，教育センターにおいて報告会を行い，研修内容の共有化を図った。また，校内において研修内容を活かした実践授業を行った。H25nにおいては，教育課程説明会において，福岡市内の外国語活動担当教員に対し実践発表を行うことが決定している。 |
| 教育委員会教育センター研修課 | 1,649 | |
| 家庭教育支援事業 | 9,037 | ○入学説明会等保護者学習会への講師派遣<br>・小学校19校，中学校5校，小中学校1校　計25校　2,863人参加<br>・幼稚園・保育所(園)　25園　1,100人参加<br>○講演会 の開催　2回　969人参加<br>○不登校に悩む保護者支援サポーター養成講座　全6回開催し、21人養成<br>フォローアップ研修会1回実施<br>○NPOとの共働事業を実施。不登校の悩み語り合いませんか11回　245人参加、不登校セミナー2回　200人 |
| 教育委員会教育支援部生涯学習課 | 8,138 | |
| **小学校外国語活動支援事業** | 76,613 | 外国の言語や文化に慣れ親しませながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るため、小学校5・6年生の外国語活動において、留学生や英語を母語とする方をゲストティーチャーとして配置<br>・重点配置校には5.6年それぞれ年35時間GTを配置<br>・それ以外の学校には5.6年それぞれ年15時間GTを配置<br>・重点配置校を指定し、公開授業を通して、外国語活動指導の充実を図る。 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 48,311 | |
| **ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業** | 319,407 | ①英語教育の充実改善を図るため、福岡市立中学校・高校・特別支援学校の全学級に年間35時間外国人英語指導講師を配置<br>②外国人英語指導講師配置の成果を測るため、英語チャレンジテストや英語スピーチコンテストを実施 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 332,908 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **国際交流・英語体験活動の充実①（福岡市らしい英語教育の推進）** | 7,690 | ①特設英語村<br>小学校5，6年生を対象に，3日間英語体験ブースを設営し，英語を使った体験活動を実施　1,400名の参加。<br>②留学体験インモモチ<br>20名の中学校1～2年生を対象に，福岡インターナショナルスクールで2日間体験入学を実施し、英語によるプレゼンテーション作り等を実施 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 7,539 | |
| **国際交流・英語体験活動の充実②（グローバル　チャレンジ　イン釜山）** | 11,663 | 英語学習や異国での体験や活動を通して，将来の福岡市を担い，アジアで挑戦・活躍するグローバル人材を育成するため、釜山広域市の英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」の夏期キャンプに中学生を派遣<br>・9泊11日　69人派遣 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 8,428 | |
| **国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）** | 655 | 釜山広域市で実施されたアジア・ユース・教育フォーラム2012に福岡市立高校生10名と引率教員等3名を派遣（7.23～7.26）<br>・派遣前にプレゼンテーションの内容検討のため事前研修を数回実施<br>・帰国後、中学生イングリッシュスピーチコンテストにおいて報告会の実施<br>・参加した各高等学校において各校の参加者が報告会を実施 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 549 | |
| **いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①（いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業）** | 92,122 | ○不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施<br>○不登校対応教員研修会：初期研修2回、研修会2回実施<br>○学級集団アンケート調査の実施<br>○校内適応指導教室の運営<br>○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施支援<br>○不登校対応教員配置校への不登校専任指導主事の学校訪問の実施 |
| 教育委員会指導部学校指導課 | 72,651 | |
| いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②（思春期ひきこもり等相談事業） | 917 | ○ひきこもり等の子どもへの相談員派遣事業<br>派遣件数：13件，派遣回数：109回，思春期訪問相談員登録者数：19人<br>訪問相談員養成講座：5回90人<br>○ひきこもり等ピアサポーター交流・研修会<br>実施回数：2回，参加者数：29人<br>○ひきこもり等保護者交流会<br>実施回数：4回，参加者数48人<br>○思春期ひきこもり講演会<br>実施回数：1回，参加者数72人 |
| こども未来局こども総合相談センターこども相談課 | 511 | |
| **いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）** | 52,774 | ○児童生徒が日常上で生じる様々な支障や困難にたいして、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。<br>○H24nは、不登校や問題行動等を多く抱える10中学校区の小学校に配置し、支援活動を行った。<br>相談件数…880件 |
| 教育委員会指導部教育相談課 | 41,339 | |
| **いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）** | 104,217 | ○児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。<br>○H24nは、離島を除く中学校67校と市立高校4校に配置した。また、不登校児童を多く抱える35校の小学校に10日間程度の定期的派遣を行った。 |
| 教育委員会指導部教育相談課 | 106,344 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| いじめ・不登校相談事業③（「心の教室相談員」活用事業） | 672 | ○児童生徒にとって、第三者的な存在となり得る者を児童生徒の身近に配置し、ストレスを和らげ、心のゆとりを持てる環境づくりをする。<br>○H24nは、スクールカウンセラーの配置されていない中学校2校に配置した。 |
| 教育委員会指導部教育相談課 | 666 | |
| いじめ・不登校相談事業④（いじめ等対策事業） | 30,281 | いじめ・不登校に関する教育相談に対応するため、福岡市こども総合相談センターや教育センター（H25nより福岡市こども総合相談センターで一元化）に7名の臨床心理士等の教育カウンセラーを配置し、市民からの相談に対して専門的立場から電話相談や予約による面接相談を行っている。<br>H24n相談件数…7,464件 |
| 教育委員会指導部教育相談課 | 29,883 | |
| いじめ・不登校相談事業⑤（大学生相談員派遣事業） | 1,308 | 「ひきこもりがち」で不登校状態にある児童生徒（小4～中3）を対象とし、児童生徒の兄または、姉に相当する世代で教育問題に理解と情熱を有する大学院生や大学生を、不登校児童生徒の家庭に派遣し、児童生徒の悩みの相談相手や話し相手となり、対人関係の改善等を図ることにより学校復帰を目指し支援活動を行った。<br>派遣人数…19人　活動延べ回数…405回 |
| 教育委員会指導部教育相談課 | 1,351 | |
| いじめ・不登校相談事業⑥（適応指導教室サテライト事業） | 8,931 | ○不登校児童生徒に対して、適切な学習・生活指導を行うとともに学校と連携し、早期の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。<br>○博多区…板付北教室（板付北小空き教室）、南区…玉川教室（玉川小空き教室）、東区…東箱崎教室（東箱崎小空き教室）<br>H24n入級者数…15名（3教室合計） |
| 教育委員会指導部教育相談課 | 8,894 | |
| **放課後等の遊び場づくり事業** | 257,683 | ○校区運営委員会，民間事業者等に運営業務を委託し，開催当日の見守りに地域・保護者の協力を得て，本事業を実施<br>①開催日：平日の週3日間程度<br>②場所：校庭（一部体育館，校舎内特別教室等）<br>③実施校数：61校（H24n末現在）<br>④参加児童数（延べ）：114,689人<br>○事業の活性化を図るため，人材育成事業を併せて実施<br>①ﾌﾟﾚｲﾜｰｶｰ養成講座<br>入門編：3日間，修了者数70人　実践編：4日間，修了者数51人<br>②学生プレイワーカー育成事業<br>登録学生数39人。実習・支援日数（延べ）94日間 |
| こども未来局こども部放課後こども育成課 | 196,676 | |
| **子どもがつくるまち「ミニふくおか」** | 15,604 | ○NPOに運営を委託。<br>○企画運営委員会にて，企画・運営，今後の地域展開についての課題等を協議。<br>○子ども実行員会を設置し，12回のワークショップの中で，まちの仕組みやルール，配置，参加する子どもの役割を決定。<br>○青年サポーターやボランティアスタッフが，子どもたちをサポート。<br>○会場内は，子どもたちだけで運営。<br>【開催概要】<br>開催日：H24.8.29日（水）～31日（金）11～16時<br>会場：九電記念体育館<br>参加者数：延べ1,290人 |
| こども未来局こども部放課後こども育成課 | 15,018 | |

| 事業名<br>（太字は重点事業、細字は主要事業）<br>所管課 | H25n予算額<br>単位：千円<br>H24n事業費<br>単位：千円 | H24n実施状況 |
|---|---|---|
| **子ども・若者の自立支援の促進①（若者のぷらっとホームサポート事業）** | 5,293 | ○若者の居場所の運営（NPOに運営委託）<br>・南区大橋にて毎週日曜日：計51回開催　述べ674名利用<br>○実践団体や開設予定団体，市民を集めたフォーラム・交流会の開催<br>・中高生の居場所づくりフォーラム（9月）　約200名参加<br>・実践団体や開設予定団体による交流会（3月）　約40名参加<br>○開設・運営する団体に対するノウハウの提供<br>○開設・運営する団体に対する財政支援（H25年度から）<br>○事業の周知・広報 |
| こども未来局こども部青少年健全育成課 | 1,985 | |
| **子ども・若者の自立支援の促進②（子ども・若者活躍の場プロジェクト）** | 3,142 | ○5月下旬　作付け開始<br>○8.17　代表者会議（交流会及び販売会について）<br>○9.29　交流会（今津リフレッシュ農園にて、収穫及びバーベキュー）<br>○9.30　販売会（「西区まるごと博物館in姪浜中央公園」にて、収穫物及び加工品販売）<br>○10月上旬　冬野菜の作付け開始<br>○12.21　交流会<br>○12.22　販売会（姪浜駅にて収穫物、警固公園にて「39スープ」販売） |
| こども未来局こども部青少年健全育成課 | 1,919 | |
| 子どもとメディアのよい関係づくり事業 | 565 | ○啓発講演会　・・・1回　250人参加。（託児あり）　就学前児童の保護者等を対象に講演会を実施。H21～23nは主にPTA対象。 |
| 教育委員会教育支援部生涯学習課 | 297 | ○講師派遣事業・・・4回　79人参加<br>○出前講座実施・・・4回　97人参加 |
| **少年科学文化会館再整備** | 14,444 | ○外部有識者会議により検討してきた内容を踏まえ，パブリックコメントを実施し，議会への報告を行った上で，「（仮称）福岡市青少年科学館基本構想」策定<br>・基本計画策定を見据え，モデルプラン作成や概算事業費の算定などの資料調製をコンサルタントに補助業務として委託<br>・関係部署との協議・調整の上で，建物整備手法について検討<br>・移転整備場所の決定 |
| こども未来局こども部青少年施設検討担当 | 5,605 | |
| **中央児童会館等建替え整備** | 19,068 | ○事業者公募のための実施方針，募集要項等を作成<br>○実施方針，募集要項等作成について，コンサルタントに補助業務を委託<br>○事業者選定のための選定委員会を開催 |
| こども未来局こども部青少年健全育成課 | 7,290 | |
| **学校規模適正化事業** | 490,408 | ○舞鶴中ブロック：小中連携校の建設工事を実施<br>○住吉中ブロック：住吉小・美野島小の統合、小中連携校の実施設計を完了<br>○壱岐小学校の体育館改築や運動場の拡張のためのプール移設の実施設計等に着手 |
| 教育委員会教育環境部学校計画課 | 306,061 | |
| **学校給食センター再整備事業** | 243,185 | ①第1給食センター<br>事業用地を取得し，事業契約を締結<br>②第2給食センター<br>整備計画を策定し，事業予定地及び事業手法等を決定 |
| 教育委員会教育支援部健康教育課 | 2,823,016 | |